

当社第65期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の決算が完了致しましたので、営業の概況及び収支計算につき、ご報告申し上げます。

1. 事業報告

◆事業の経過および成果

当期における我が国経済は、新興国の経済成長を背景とした輸出の増加や、政府の景気刺激策等により、緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、一方厳しい雇用情勢や所得環境の改善が進まず個人消費は伸び悩み、デフレの更なる進行、中東における政情不安に加えて、3月11日の東日本大震災発生による影響など景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況下、当社が目標としている「企業永続と利益の持続的確保」のため、セグメント別に外部環境と内部環境に分けることで現状を把握し、市場分析を基にした受注活動や生産性の改善、特有技術を活かした開発など重点項目を定め、活動し、実行して参りました。

その結果、当社の業績は、売上高は68億86百万円（前期比17.4%増）と前年度を上回りました。経常利益は2億67百万円（前期比75.6%増）、税引前当期純利益は49百万円となり、法人税等を38百万円計上した結果、当期純利益は11百万円となりました。

◆会社が対処すべき課題

世の中の変化に適応して生き続けるためにやるべき事

1. お客様が求めているもの・・・新しい商品・新しい技術
2. 当社の商品を求めている市場へ・・・お客様を変える
3. 売り方、造り方を変える

①プリント回路カンパニー

1. 多種微量でも利益を出せる体制
2. 特殊基板を軸に新規顧客開拓と要求コストへの対応
3. 超量産品対応を目標とした海外メーカーとの提携

②F S装置カンパニー

1. 営業、製造体制の再構築
2. 受託からの物作り（下請け・OEM）、着想からの物作り（需要・マーケティング）の区分の明確化

③電子機器・部品販売部／ESCO部

営業戦略に基づく微弱DC電流センサー、NaCoaの販売拡大

来期の業績につきましては、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響により不透明な状況が続くと思われませんが、当社は、企業体質の維持向上に総力を上げると共に、収益

改善については、各事業における原価・品質改善プロジェクトをはじめとする全社横断的な経費削減活動を拡充し、経営目標の実現に向けた取り組みを強化する方針としております。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 決算公告

第65期決算公告

平成23年5月30日

東京都品川区西五反田八丁目11番21号

大陽工業株式会社

代表取締役 酒井陽太

貸借対照表（平成23年3月31日現在）の要旨

（単位 百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2, 0 3 4	流 動 負 債	3, 1 7 7
固 定 資 産	5, 6 5 5	固 定 負 債	2, 4 7 2
繰 延 資 産	6		
		負 債 合 計	5, 6 4 9
		株 主 資 本	2, 0 4 6
		資本金	3 0 0
		利益剰余金	1, 7 4 5
		利益準備金	5 6
		その他利益準備金	1, 6 8 8
		(当期純利益)	(1 1)
		純 資 産 合 計	2, 0 4 6
資 産 合 計	7, 6 9 5	負債・純資産合計	7, 6 9 5

（注）貸借対照表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・・・・移動平均法に基づく低価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・・・・移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については
収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～65年
構築物	10年～40年
機械装置	3年～15年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

災害損失引当金・・・東日本大震災により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

金利スワップ・・・特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。